

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 人事部長 林 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 人事部長 林 智也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 752,824,400円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）  
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）  
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）  
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）  
住友商事株式会社 九州支社（福岡）  
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年8月7日に、四半期報告書（事業年度第156期第1四半期 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年7月18日に提出した有価証券届出書（2023年8月3日に提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済）の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するとともに、添付書類のうち「2024年3月期第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2024年3月期第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の連結業績の概要

## 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第155期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年7月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

（訂正後）

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第155期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第156期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月7日 関東財務局長に提出

### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月7日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月3日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月7日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月7日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。